

洞爺湖町中期財政計画

令和4年度（2022年度）～令和8年度（2026年度）



令和4年3月

洞爺湖町

目 次

I	中期財政計画の概要	
1	計画策定の意義	1
2	計画策定の目的	1
3	計画期間	1
4	対象会計	1
5	計画の検証	1
II	本町の財政状況	
1	歳入の状況	2
2	歳出の状況	3
3	基金残高の状況	5
4	地方債残高の状況	6
5	財政指標等の状況	7
III	安定的な財政運営を目指して	
1	安定的な財政運営に向けた取組	9
2	計画目標	10
IV	今後の財政収支	
1	推計方法	11
2	年度別財政収支計画	14

I 中期財政計画の概要

1 計画策定の意義

生産年齢人口の減少により、町税収入の大きな増加が見込めない一方、急速な高齢化の進展等により社会保障関係経費の増加、老朽化した公共施設の維持管理に係る物件費や維持補修費の増加が、今後の財政運営上の大きな課題となっています。また、有珠山噴火災害などの大規模自然災害等に備える必要もあり、こうした厳しい財政状況において、安定的な行政運営を図るためには、財政健全化に向けた財政運営と持続可能な財政基盤の確立が必要となります。

今後も継続的かつ安定的に行政サービスを提供していくためには、町民ニーズを的確に把握し、限られた財源を有効的、効率的に活用した財政運営を実行しなければなりません。

以上のことから、一層の財政健全化の取組みを推進するため、中期的な視点に立った財政計画を策定するものです。

2 計画策定の目的

- (1) 中期的な財政収支を推計し、将来の財政運営の健全性を確保するための指標とします。
- (2) 第2期洞爺湖町まちづくり総合計画の実効性を確保するための指標とします。
- (3) 今後の予算編成や予算執行にあたっての指標とします。
- (4) 町民や職員への財政状況に関する情報提供手法の一つとし、洞爺湖町の行財政運営への理解を深めるものとします。

3 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間とします。

4 対象会計

普通会計とします。

5 計画の検証

年度ごとに計画の目標と財政収支見通し（予算額・決算額等）を比較し、分析と評価を行います。

Ⅱ 洞爺湖町の財政状況

1 歳入の状況

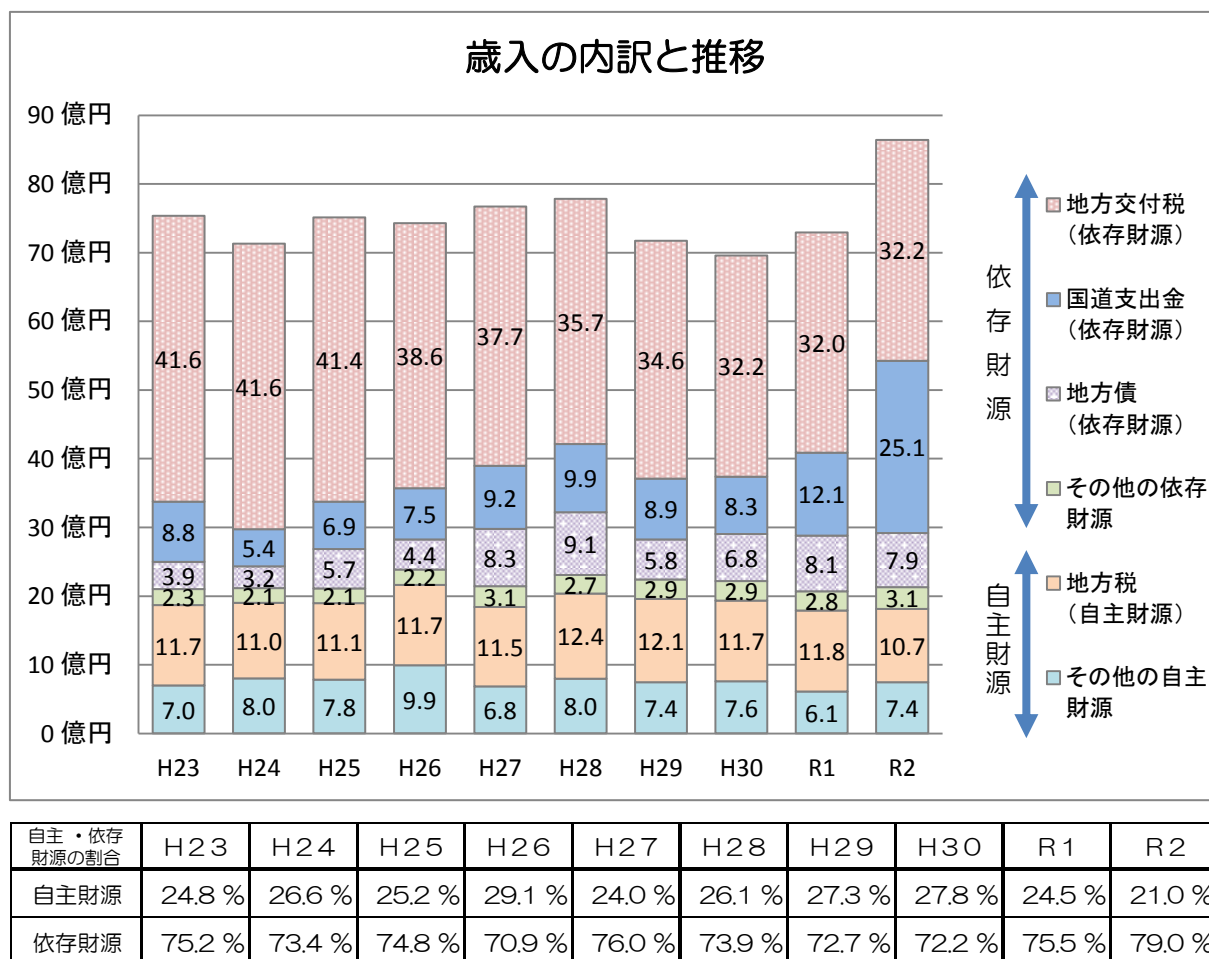
歳入には様々な種類がありますが、大きく分けて「自主財源」と「依存財源」に分かれます。

自主財源の根幹をなす町税収入は、平成23年以降ほぼ横ばいで推移していましたが、令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大幅な減少となりました。また、財源不足の補填のため、基金を取崩し事業費へ繰入れする割合が増加傾向にあります。

依存財源については、合併算定替えの段階的な縮減や国勢調査の人口減等により地方交付税は減少傾向にあります。

また、地方債（町の借金）は、年度間で増減はありますが、近年では合併特別事業債を活用した大型事業（道路整備事業等）により、増加傾向で推移しています。

なお、令和2年度における国道支出金が増加となった要因は、国庫支出金では、特別定額給付金事業、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業及びアイヌ民族共生拠点施設整備事業の実施、道支出金は、中島森林博物館整備事業の実施によるものです。



2 歳出の状況

歳出を性質別に見ると、「経常的経費」と「投資的経費」に分けることができます。

経常的経費のうち、人件費・扶助費・公債費は義務的経費と呼ばれており、義務的経費の割合については、年々減少傾向にあります。人件費においては、令和2年度より会計年度任用職員制度が導入されたことによる増加、扶助費においても心身障害者自立支援給付費の増や少子高齢化により年々増加で推移しています。

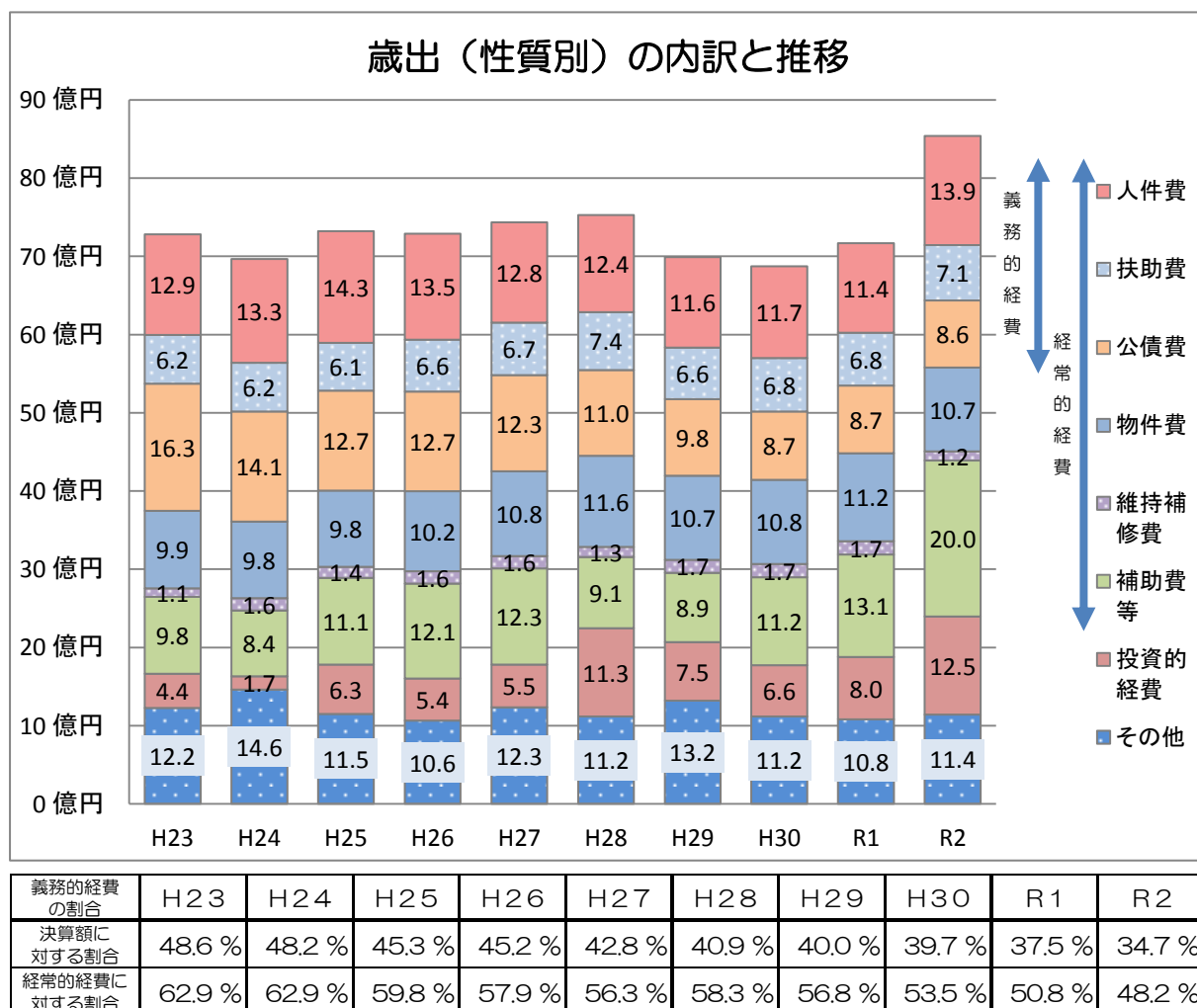
地方債は、過去に借入れをした事業の償還完了により減少している状況です。

一方、施設管理経費である物件費、施設の老朽化に伴う維持補修費、各種団体への補助費や特別会計への繰出金等については、年々増加傾向にあります。

なお、令和2年度の補助費等の増加要因は、新型コロナウイルス感染症対策に係る補助金等によるものです。

また、投資的経費である普通建設事業費は、道路等環境整備事業、定住促進住宅整備事業、農漁業の第一次産業に対する機械整備事業や中島森林博物館建設事業などの合併特例事業債を活用した大型事業の実施により増加しています。

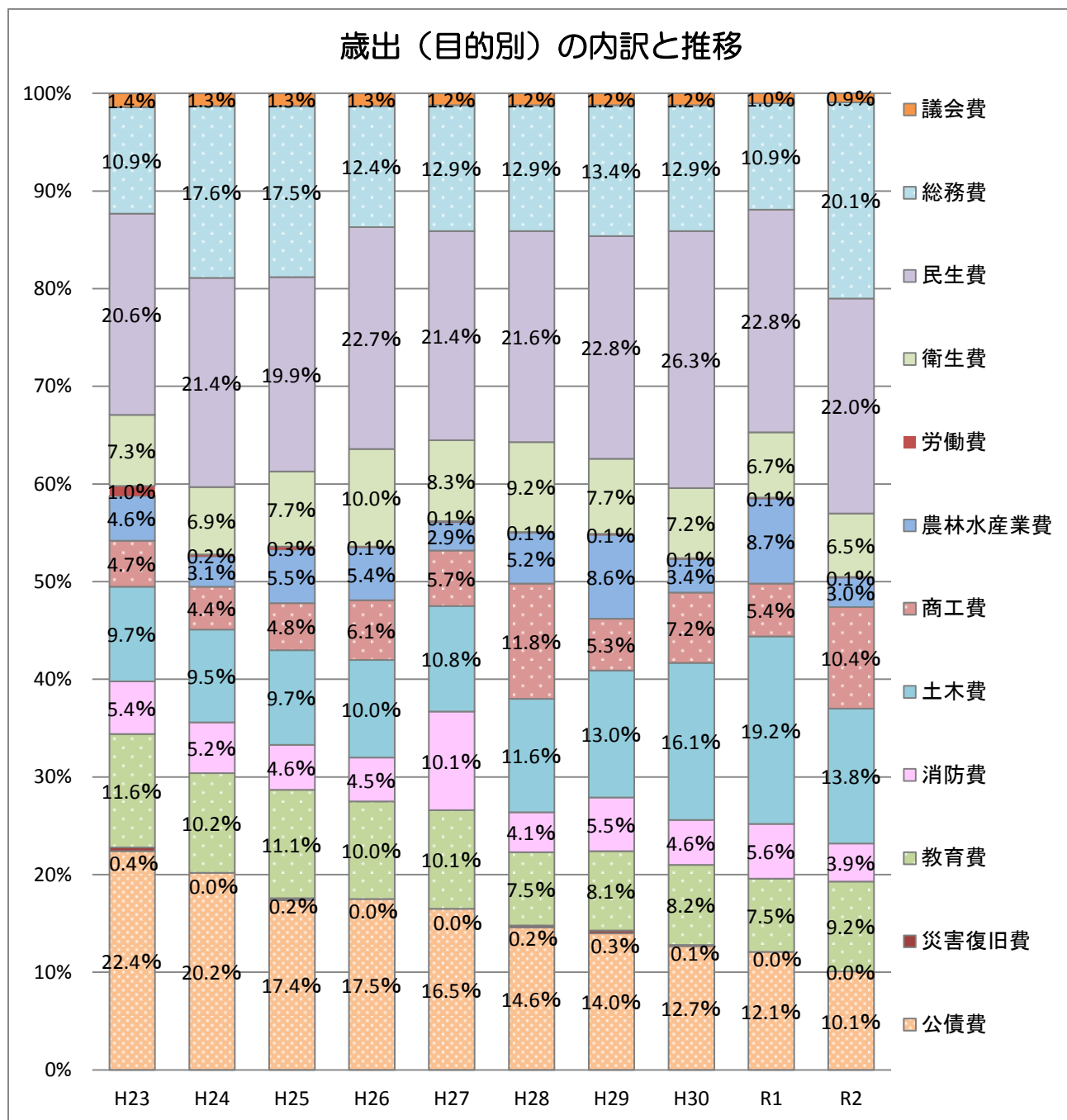
今後はこれらの地方債の借入れによる償還金（公債費）の増により義務的経費の増加が見込まれています。



次に歳出を目的別に見ますと、土木費が年々増加傾向にあります。道路整備等による普通建設事業や民間大規模建築物耐震改修事業等の補助費等の増加によるものです。

令和２年度に総務費が大幅に増加しているのは、特別定額給付金事業の実施によるもので、商工費の増加については、中島森林博物館建設事業によるものです。

公債費は、地方債の償還完了により、決算額に占める割合が年々減少している状況です。



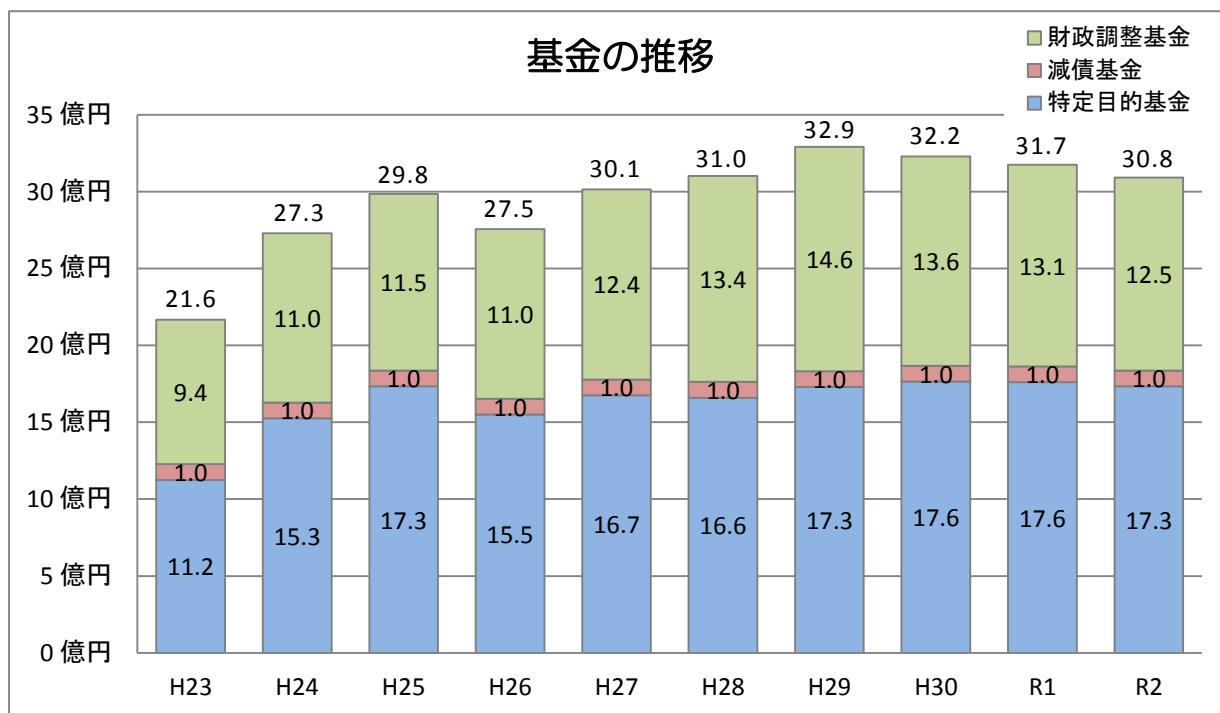
3 基金残高の状況

基金は、家計でいう「預貯金」にあたります。

各種基金については、将来の財源不足への対応、公共施設等の長寿命化、子育て支援、観光、教育・文化の振興を目的とするための積立や普通建設事業の投資的事業などに活用するために取崩しを行っています。

財政調整基金は、年度間の財源不足や災害時に備えるため決算剰余金などを積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金ですが、平成29年度をピークに町税や地方交付税の減収に伴う歳入不足により基金残高が年々減少している状況です。

また、基金運用については、これまで金融機関への定期預金のみで運用してきましたが、低金利の現状を踏まえ、流動性の少ない基金は、安全かつ有利な方法で債券による計画的な運用を行い自主財源の確保を図っていく必要があります。



○財政調整基金

予算の財源調整という役割を担っており、景気の変動など一時的に財源が不足した場合などの収支調整として使われています。

○減債基金

将来にわたる町財政の健全な運営を行うため、町債の償還に必要な財源を確保する目的で設置している基金です。償還期限を繰り上げて町債の償還を行う場合や、年度によって町債の償還が多額になる場合に、その財源として使われています。

○特定目的基金

地域の整備など、個々の目的を達成するための財源としてのみ使用可能な基金であり、当町には令和2年度末で9つの特定目的基金があります。

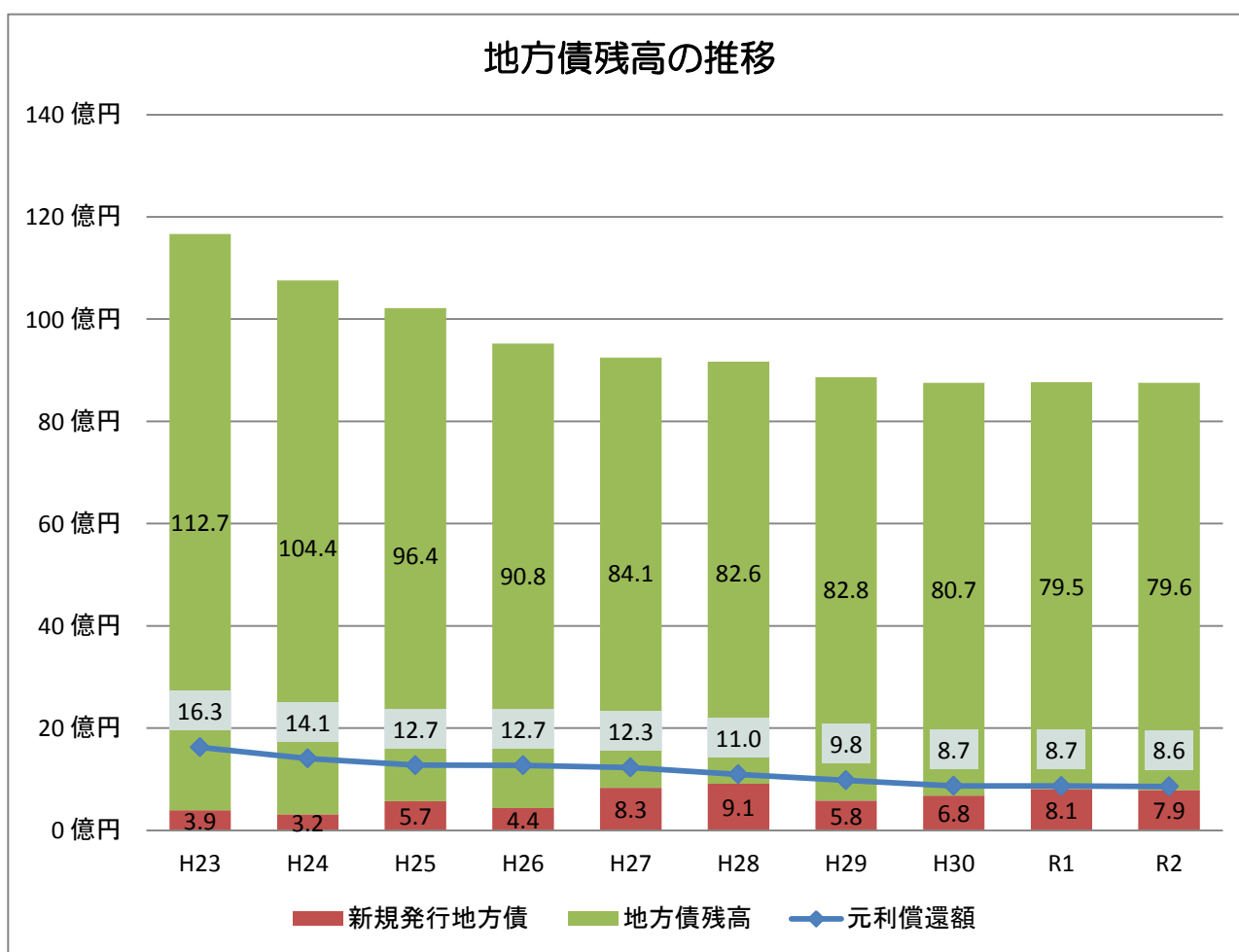
4 地方債残高の状況

地方債には、公共施設など長期にわたって町民に利用されるものについて、世代間における負担の公平性と財政負担の平準化のために発行するものと、地方交付税の振替措置として地方公共団体が発行する臨時財政対策債があります。

地方債の発行にあたっては、合併特例事業債や過疎対策事業債など地方交付税措置が有利に行われるものを優先的に活用しています。

地方債残高は平成23年度以降、減少傾向で推移していましたが、平成28年度以降、合併特例事業債を活用した道路整備等の大型事業により、残高は横ばいで推移し、令和2年度では町村合併以降初めて前年度の残高を上回る結果となりました。

今後は、本庁舎や公営住宅の長寿命化計画に基づく改修工事、新保育所建設、小中学校の長寿命化改修や西いぶり広域連合で実施する新中間処理施設建設等の大規模な投資的事業が予定され、残高が増加していくことが見込まれているため、将来世代の負担も考慮し、地方債の発行については慎重に検討・選択をしていかなければなりません。



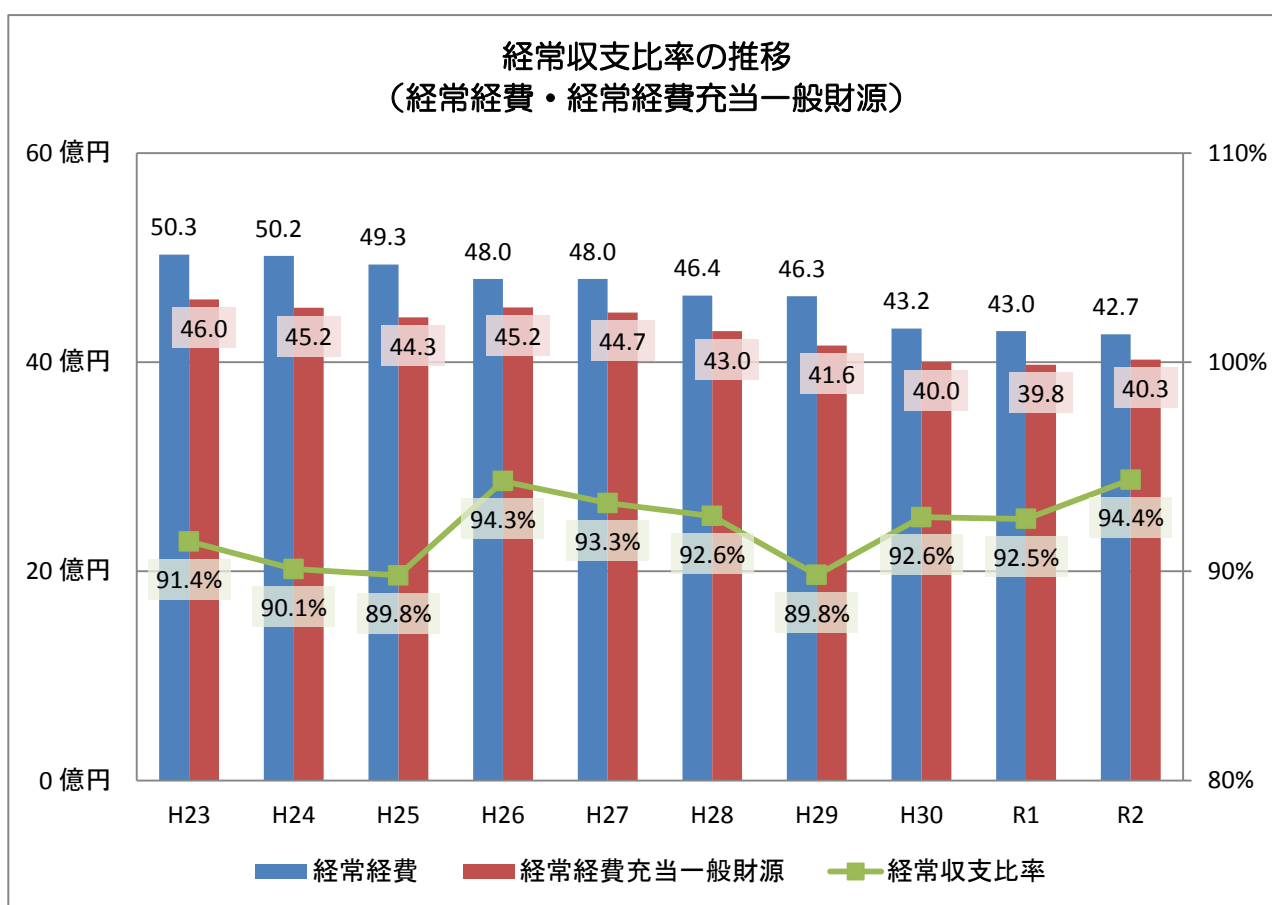
5 財政指標等の状況

(1) 経常収支比率

経常収支比率とは、経常的な一般財源収入が、経常的な経費に充てられた割合を示した比率であり、財源構造の弾力性を示す指標です。

家計に例えると、光熱水費や家賃など毎月確実に支出される経費に対する、給料のように毎月決まって得られる収入の割合を示したものです。

この割合が大きくなるほど、財政の弾力性が失われ、硬直した財政構造になっていると考えられ、一般的に70～80%が望ましいとされていますが、現状ではほとんどの地方自治体がこの範囲を超えており、当町でも90%台で推移し、財政が硬直化している状況にあります。



(2) 健全化判断比率

実質公債費比率は、地方債返済の負担の重さを示す指標で、平成23年度決算での早期健全化団体からの脱却後、新規起債発行額の抑制により財政健全化に向かって数値の改善が図られてきましたが、平成28年度以降の合併特例事業債を活用した新規大型事業の借入により、令和2年度決算において3カ年平均の数値が前年度を上回る結果となったことから、地方債の新規発行は、指標の動向を注視して慎重に行う必要があります。

将来負担比率は、将来負担すべき実質的な負債等の程度を示す指標で、年々減少傾向にあります。公営企業会計等を含めた連結ベースでの財政構造の改善に取り組む必要があります。

なお、実質赤字比率、連結実質赤字比率は、赤字額が発生していないことから比率の算定はありません。

◆健全化判断比率

○実質赤字比率

地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

○連結実質赤字比率

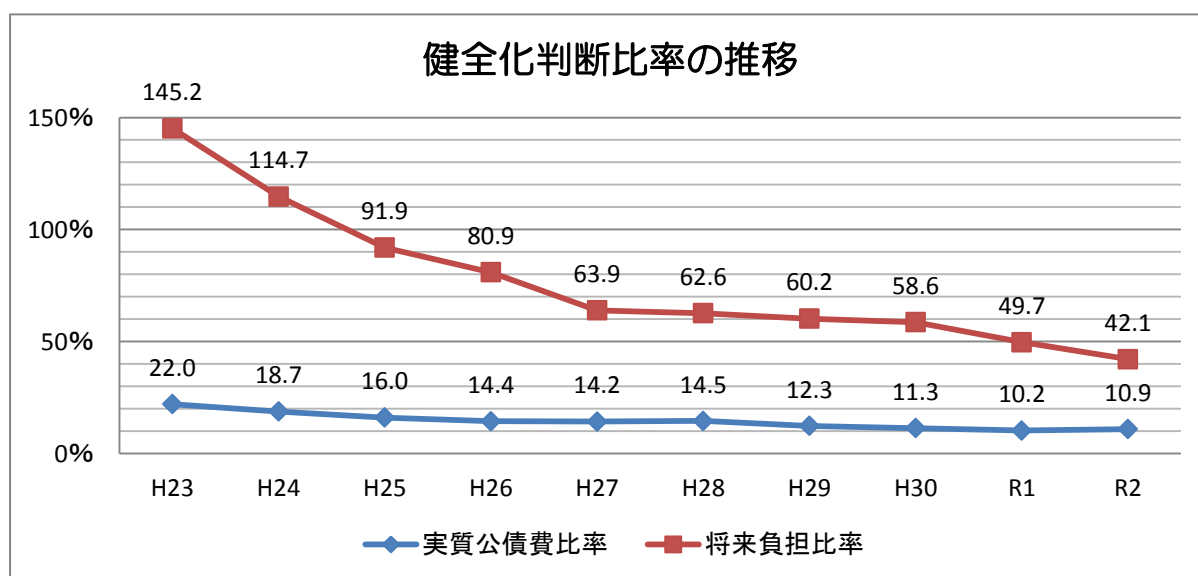
全会計の赤字や黒字を合算し、地方公共団体全体の赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体の財政運営の悪化の度合いを示す指標です。

○実質公債費比率

地方債の返済額やこれに準じる額(特別会計の公債費に充当された繰出金、債務負担行為額など)を指標化し、資金繰りの程度を示す指標です。

○将来負担比率

地方公共団体の地方債や将来支払っていく負担等について、現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標です。



(注) 実質公債費比率は、3カ年平均の数値

Ⅲ 安定的な財政運営を目指して

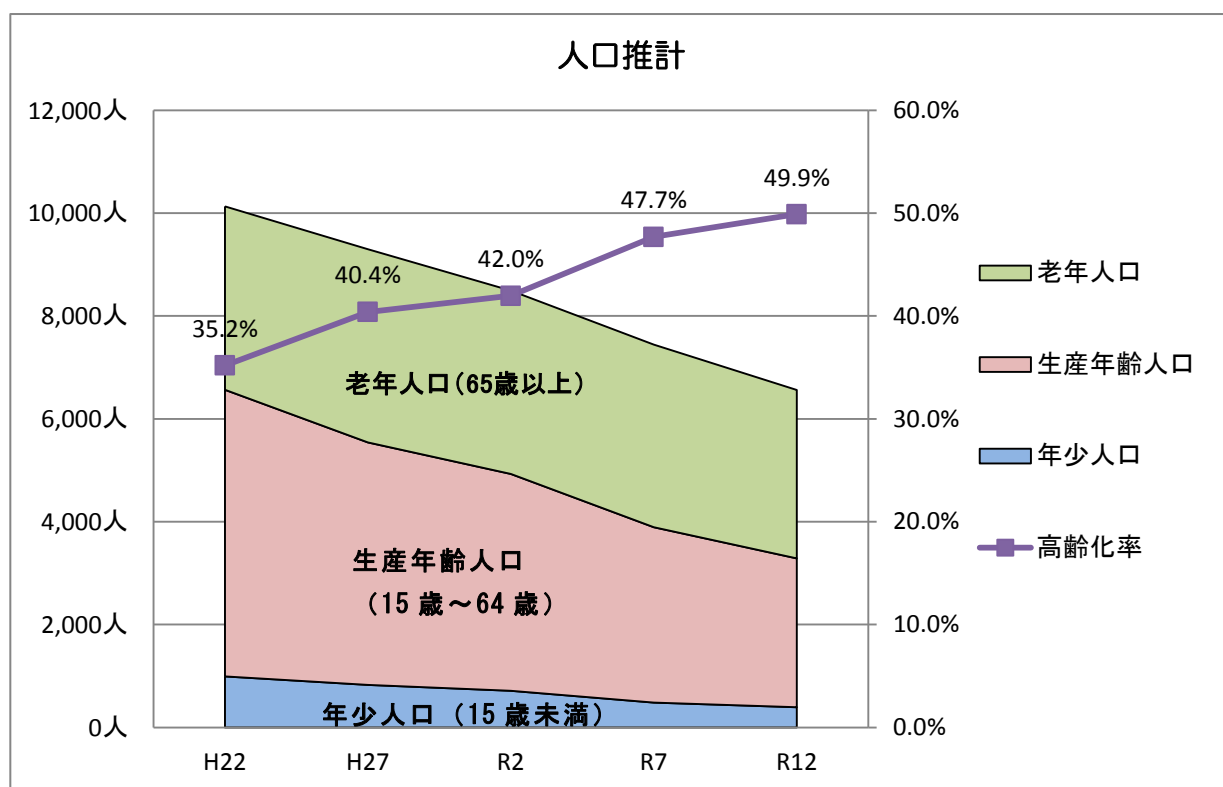
1 安定的な財政運営に向けた取組

急激な生産年齢人口の減少に伴い、町税収入や地方交付税等が減少し、当町の財政運営は、今後、大変厳しい状況が続いていくものと予測されます。

また、公共施設の老朽化に伴い、維持補修費が増加していくものの、その利用者数は年々減少していることから、公共施設の適正な配置、総合的な管理計画が急務となっています。

厳しい財政状況の中で住民サービスを維持していくためには、真に必要な施策の選択と重点化による効果的な財源の活用、民間活力の導入、行政改革による施策の改善、見直しや廃止を適切に行い、歳出抑制を図るとともに、受益者からの適正な負担を求めることが必要と考えます。

このことから、安定した財政運営を行っていくためには、「的確に住民ニーズを捉えた行政サービスの展開と収支の均衡」、「適切な事業選択による将来世代への負担の軽減」が重要であり、これらを達成する取組みを実施する必要があります。



※人口推計は、令和2年までは住民基本台帳年報の数値を使用しています。また、令和3年以降の数値は、国立社会保障人口問題研究所が算出した推計値を使用しています。

2 計画目標

(1) 予算規模の縮小

人口減少に伴う町税収入の減少及び令和3年度より地方交付税の合併算定替（特例措置）の終了により、歳入の減少が確実に見込まれることから、歳出を抑制し、予算規模の縮小に努めるものとします。

①経常収支比率は、近年90%台と高い比率で推移していることから、財政構造を分析しながら比率の低減に努めます。

②実質公債費比率は、低減化が図られてきましたが、近年の大型事業の実施に伴い増加することが見込まれているため、第2期洞爺湖町まちづくり総合計画に掲げる実施計画等を着実に遂行しながら、3ヶ年平均16%未満を維持する財政運営に努めます。

③将来負担比率は、60%を超えないよう、将来的な見通しに立った財政運営に努めます。

(2) 基金残高の維持

毎年度の収支均衡又は収入が支出を上回らない限り、年度間の財源調整に必要な基金（財政調整基金）を保有する必要があります。また、基金を保有することは、緊急の行政課題への対応を可能とし、財政の弾力性を担保するものであることから、財政計画の目標として設定します。

財政調整基金の適正規模は標準財政規模の10%程度が望ましいとされておりますが、有珠山噴火災害などの大規模自然災害等に備える必要もあることから、10億円台の積立金を保有することを目標とします。

（参考：令和3年度末 財政調整基金残高見込額 12億3,499万円）

(3) 地方債残高の減少

地方債については、各年度の起債額が償還額を上回らないよう新規の起債発行の抑制を行い、地方債残高の減少に努めます。

IV 今後の財政収支

1 推計方法

財政収支の推計方法については、令和6年度までは令和元年度決算額、令和2年度決算額、令和3年度決算見込額を基礎とし、令和7年度以降は継続予定事業や経常的経費の伸び率等を考慮した財政見通しとして推計しています。

また、財政収支の見通しは、計画目標を前提とし、第2期洞爺湖町まちづくり総合計画での実施事業を加味しながら、現行の税制度や地方財政対策等において見込むことができる財源等を積算し推計しています。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響については、本計画の策定時点での国の緊急的な経済対策のほか、社会情勢を鑑みて町税収入等の減少を一定見込んでいます。

※ 決算見込額及び計画額には、前年度繰越事業費は含めないものとします。

(1) 歳入

◆町税

令和2年度決算額、令和3年度決算見込額を基本とし積算しています。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響分については、令和6年度にかけて令和2年度当初予算額程度までに回復すると見込み積算しています。

◆地方譲与税、各種交付金

令和3年度決算見込額を基本に、地方財政計画の内容等を勘案し積算しています。

なお、令和3年度の地方特例交付金には、固定資産税減免に係る新型コロナウイルス感染症地方税減収補填特別交付金が含まれた金額となっております。

◆地方交付税

・普通交付税

現行制度が継続するものとして積算しています。

令和2年度に実施された国勢調査による人口減を加味するとともに、地方債のうち交付税算定される部分について、公債費の増に伴う増収分を見込んでいます。

・特別交付税

平成30年度から令和2年度の決算額を勘案し、減少することで積算しています。

◆国庫支出金・道支出金

現行制度が継続するものとし、各年度の補助対象事業に係る歳出額を勘案し、積算しています。

◆繰入金

将来的な負担を考慮し、財政調整基金、合併地域振興基金などの特定目的基金の活用を含めて積算しています。

◆地方債

各年度に予定されている投資的事業から積算しています。

なお、臨時財政対策債は現行制度が継続するものとし、合併特例債は令和7年度まで活用することで積算しています。

◆その他の収入

令和2年度決算額、令和3年度決算見込額を基本に積算しています。

なお、寄附金は毎年増額することで積算しています。

(2) 歳出

◆人件費

令和3年度決算見込額を基本に、職員の退職及び新規採用等を勘案し、積算しています。

◆物件費

令和3年度決算見込額を基本に、令和4年度からの電算システム移行による関係経費を減額し、ふるさと納税経費分が増加することで積算しています。

◆維持補修費

令和3年度決算見込額を基本に、横ばいで推移することで積算しています。

◆扶助費

令和3年度決算見込額を基本に、横ばいで推移することで積算しています。

◆補助費等

令和3年度決算見込額を基本に、令和4年度で事業が完了する民間大規模建築物耐震改修事業を除き、寄附金に係る関係経費の増を見込み積算しています。

なお、一部事務組合の負担金は、年度ごとの公債費を積算するとともに、西いぶり広域中間処理施設建設による負担金及び消防車両等の更新に係る負担金の増についても計上しています。

◆公債費

令和2年度までに発行した地方債の償還計画に、今後借入れを予定している投資的事業にかかる新規発行分を加えて積算しています。

◆繰出金

各特別会計について、次のとおり積算しています。なお、下水道事業特別会計及び簡易水道事業特別会計については、計画期間中に法適化となりますが、法適化後の会計状況を見込めないことから、例年どおりの積算としております。

- ・国民健康保険特別会計 : 令和３年度決算見込額を基本に、減少することで積算
- ・後期高齢者医療特別会計 : ７５歳以上の人口が横ばいで推移すると見込み、令和３年度決算見込額を基本に積算
- ・介護保険特別会計 : 令和３年度決算見込額を基本に減少することで積算
- ・公共下水道事業特別会計 : 令和３年度決算見込額を基本に、起債償還額の減により減少することで積算
- ・簡易水道事業特別会計 : 令和３年度決算見込額を基本に積算

◆投資的経費

第２期洞爺湖町まちづくり総合計画の実施計画に登載されている各年度の投資的経費及び継続事業分などを見込み積算しています。

◆その他の支出

令和２年度決算額や令和３年度決算見込額を基本に積算しています。

2 年度別財政収支計画

【歳入】

(単位: 百万円)

項 目	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
町税	990	1,077	1,153	1,191	1,200	1,204
地方譲与税	70	71	71	71	71	71
利子割交付金	1	1	1	1	1	1
配当割交付金	2	2	2	2	2	2
株式等譲渡所得割交付金	1	2	2	2	2	2
法人事業税交付金	5	7	7	7	7	7
地方消費税交付金	200	232	232	232	232	232
ゴルフ場利用税交付金	1	1	1	1	1	1
環境性能割交付金	5	5	5	5	5	5
地方特例交付金	106	4	4	4	4	4
地方交付税	3,602	3,440	3,380	3,360	3,340	3,320
交通安全対策特別交付金	1	1	1	1	1	1
分担金及び負担金	68	78	63	53	53	61
使用料及び手数料	221	225	225	225	225	225
国庫支出金	782	512	429	383	370	323
道支出金	418	399	399	304	299	299
財産収入	24	24	24	24	24	24
寄附金	150	207	259	323	404	488
繰入金	216	342	166	132	142	62
繰越金	84	0	0	0	0	0
諸収入	70	64	64	64	64	64
地方債	656	665	1,090	859	585	411
歳入合計 (A)	7,673	7,359	7,578	7,244	7,032	6,807

【歳出】

項 目	令和3年度 (決算見込)	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
人件費	1,478	1,564	1,487	1,475	1,513	1,454
物件費	1,102	922	929	940	950	967
維持補修費	120	130	120	120	120	120
扶助費	775	730	720	720	720	720
補助費等	1,485	1,357	1,554	1,278	979	992
公債費	904	981	952	939	933	915
積立金	111	153	206	262	302	343
投資・出資金・貸付金	8	8	8	8	8	8
繰出金	1,040	1,032	978	978	978	978
前年度繰上充用金	0	0	0	0	0	0
投資の経費	650	482	624	524	529	310
予備費	0	0	0	0	0	0
歳出合計 (B)	7,673	7,359	7,578	7,244	7,032	6,807

収支 (A)-(B)	0	0	0	0	0	0
------------	---	---	---	---	---	---

財政調整金積立額	0	0	0	0	0	0
財政調整金取崩額	20	200	0	0	0	0
財政調整基金残高	1,235	1,035	1,035	1,035	1,035	1,035

地方債発行額	656	665	1,091	859	585	411
地方債償還額	904	981	952	939	933	915
地方債残高	8,784	8,530	8,744	8,743	8,476	8,053

経常収支比率	93.5%	94.0%	93.5%	93.0%	92.5%	92.0%
実質公債費比率	11.5%	12.9%	14.5%	15.4%	15.6%	15.8%
将来負担比率	39.0%	31.0%	38.0%	40.0%	35.0%	30.0%